

事務連絡
平成22年7月26日

内閣府独立行政法人評価委員会
北方領土問題対策協会分科会
委員各位

内閣府独立行政法人評価委員会
北方領土問題対策協会分科会事務局

項目別評価表、総合評価表及び業務実績評価表への記入依頼

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成21年度の業務実績評価について、下記の記入要領に沿って、標記各評価表に各委員の評価を御記入いただけますようお願いいたします。

御記入いただいた各評価表につきましてはお手数ではございますが、**8月6日(金)までに**内閣府北方対策本部までお送りいただけますよう、よろしくをお願いいたします。

記

1. 平成21年度業務実績について

①総合評価表

各評価欄に、説明を受けての所見を御記入ください。また、各項目について業務運営の改善その他勧告すべき内容がある場合も、その内容及びそのようにすべき理由を御記入ください。

御記入にあたっては「独立行政法人の業務実績に関する評価の視点」及び「平成21年度業務実績評価の具体的取組」において示された事項に御留意ください。

②項目別評価表

分科会評価の「指標」「項目」の欄に、独立行政法人による自己評価及びそれに対する分科会での説明を勘案し、各委員ご自身の評価を御記入ください。評価基準に詳細は記されておりますが、記入すべき評価はA、B、C、Dの四段階とされており、定量的指標があるものとならないもので、それぞれ評価の定義が異なりますので御留意ください。

なお、各欄の記入内容の詳細については別紙を御参照下さい。

3. 今後のスケジュール

- 8月 6日(金) 各評価表の事務局への提出
8月17日(火) 第39回水産分科会
→貸付業務実績についての意見申出
8月19日(木) 第21回北対協分科会
→分科会評価の決定

なお、第21回北対協分科会は、内閣府本府庁舎5階特別会議室(千代田区永田町1-6-1)にて行います。
本日の開催場所と異なりますので御注意ください。

- 8月23日(月) 内閣府独立行政法人評価委員会
(場所未定)

(本件ご連絡先)

内閣府北方対策本部企画係

田原 太郎

吉田 俊介

〒100-8970

千代田区霞が関3-1-1

TEL:03-3581-2103

FAX:03-3581-0312

E-mail: 



項目別評価表の各欄記入内容

1. 中期計画の各項目

平成20年4月から平成24年度末までに達成すべき中期目標に沿って定められた中期計画の各項目について記入されております。

2. 評価項目(21年度計画の各項目)

中期目標を達成するために、期間内の各年度において実施すべき目標を定めております。評価に当たっては当該欄の目標が達成されているかどうかを主に御判断いただきたいと思います。

3. 指標

21年度の目標が達成されているかどうかを判断する際に見るべき指標を記入しております。

4. 評価基準

数値的な指標だけでは捉えきれない北方領土問題対策協会(以下、「北対協」という。)の業務の特殊性や事業の実態を踏まえた評価を行うために評価の際に準拠すべき具体的な観点を記載しております。北対協においては、当該欄に記入された事項について下記の基準にあてはめて「5. 実績」の欄を記入しております。

■ 定性的基準

- A 満足のいく実施状況
- B ほぼ満足のいく実施状況
- C やや満足のいかない実施状況
- D 満足のいかない実施状況

■ 定量的基準

A、B、C、Dについて各々どのような値であれば、該当するか記入されております。

5. 実績

北対協より、それぞれの「評価基準または評価の観点」に則して、平成21年度の業務実施状況がどのようであったかを記載しております。

6. 自己評価

北対協により、実績に基づき当該指標における評価がA、B、C、Dのいずれに該当するかが記入されております。「5. 実績」欄の記載内容は当該欄に記入された評価の理由としてお考えいただければと思います。

7. 分科会評価

主に定性的評価について、各「指標」及び各「項目」について分科会としての評価を記入することになる欄です。各委員におかれましては、北対協の記入した「6. 自己評価」と委員ご自身の思われる評価が異なる場合に御記入下さい。言い換えますと、北対協による「6. 自己評価」が妥当であると認められる場合には空欄にしておいただければ、分科会における説明に御納得いただき、自己評価と同一の評価を下したのものと取り扱わせていただきます。

8. 評価理由

「7. 分科会評価」の欄において、「6. 自己評価」とは異なる評価を御記入いただいた場合には、当該欄にそのようにご判断いただいた理由を御記入いただきますようお願いいたします。